

令和2年5月1日会議提出議案一覧表

- 議案第 1号 令和2年度鳥羽市一般会計補正予算（第2号）  
議案第 2号 令和2年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第 3号 鳥羽市国民健康保険条例の一部改正について

## 令和2年5月1日会議提出議案概要

議案第 1号 令和2年度鳥羽市一般会計補正予算（第2号）

（別紙の予算概要を参照）

議案第 2号 令和2年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

（別紙の予算概要を参照）

議案第 3号 鳥羽市国民健康保険条例の一部改正について

（市民課）

新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に係る傷病手当金の支給に関する特例について、必要な事項を定める。

<主な内容>

・対象者

被用者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した者、又は発熱等の症状があり感染が疑われる者

・支給対象となる日

労務不能となった期間（医療機関所見）のうち就労を予定していた日（ただし、最初の3日間は支給対象外）

・支給額

$$\left[ \begin{array}{c} \text{直近3月間の給与収入} \\ \text{の日額相当額} \end{array} \right] \times 2/3 \times \text{支給対象となる日}$$

・適用期間

令和2年1月1日～9月30日

（ただし入院が継続する場合は、最長1年6か月まで）